

事 務 連 絡  
令和 6 年 2 月 29 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

### 電子納税証明書（PDFファイル）利用について（周知依頼）

平素は、本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会会員企業の皆様におかれましては、入札参加資格に関する審査を受けるための添付書類として、国税の納税証明書の取得が必要となる場合があると存じます。

国税庁においては、納税者の利便性向上のため、e-Taxを利用して請求から受取までできる「電子納税証明書（PDFファイル）」を導入し、その利用についての周知・広報に取り組んでいきます。

この度、東京国税局より別紙の通り、電子納税証明書（PDFファイル）の利用についての周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本件について貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 【添付資料】

別紙1 東京国税局周知依頼文

別紙2 電子納税証明書（PDF）周知リーフレット

以 上

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

令和6年2月21日

一般社団法人 全国建設業協会 御中

東京国税局  
徴収部 管理運営課長

### 電子納税証明書（PDFファイル）利用の周知について（依頼）

税務行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴協会（各都道府県協会）会員の皆様におかれましては、入札参加資格に関する審査を受けるための添付書類として、国税の納税証明書を取得される場合があると存じております。

国税庁においては、納税者の皆様の利便性向上のため、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指す観点から、e-Taxを利用して請求から受取までできる「電子納税証明書（PDFファイル）」を導入し、その利用についての周知・広報に取り組んでおります（別添資料参照）。

#### メリット

- 1 税務署に行く必要がなく、非対面で請求から受取までできます！
- 2 電子納税証明書（PDFファイル）は何度でもお使いいただけます！  
※ 受領から90日間ダウンロード可能です。
- 3 電子納税証明書（PDFファイル）は何枚でも印刷できます！  
※ 1税目・1年度・1枚当たり370円と、書面請求（400円）に比べ安価です。  
※ 複数枚印刷しても追加の手数料は発生しません。

そのため、例年のお願いとなり大変恐縮ではございますが、電子納税証明書（PDFファイル）の利用について、会員の皆様へ周知していただくとともに、貴協会（各都道府県協会）のホームページへ別添資料を掲載していただくなど、広報にも御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、納税についても、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の推進に取り組んでいるところですので、併せて周知・広報に御協力いただきますようお願いいたします。

#### 【連絡先】

東京国税局 徴収部 管理運営課  
連絡調整官 丸山  
運営担当 富永・田口  
Tel.03-3542-2111（内線 3224・3233）

さらに便利に!//

# 電子納税証明書(PDF)が スマホで請求&受取できる!

電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax(SP版)を使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

## メリット ①

いつでもどこでも!

# スマホで 完結!

タブレットでも!



## メリット ②

# 手数料が お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、  
1税目1年度1枚あたり400円

## メリット ③

# 期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの  
印刷サービスを利用する場合には、  
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の  
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。  
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



詳しい手続きの仕方はこちらから

読み取れない場合はこちらから <https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp.htm>

# 他にもまだある 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。

自宅等で  
請求データ  
を作成



税務署窓口で受取  
又は郵送で受取

事前にオンラインで  
請求することにより、  
窓口での待ち時間が  
短縮できます。

## オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合)

### 1 自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の(新規作成)から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



### 2 税務署窓口で本人確認

- ▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

ここからは、税務署窓口での手続です。



### 3 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

※手数料がおトクです。

1税目 1年度 1枚370円

書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

### 4 納税証明書の受取

## オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダーの購入が必要な場合があります。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。